

2021年9月30日

各位

一般社団法人 茨木カンツリー倶楽部  
理事長 伊藤 勲

### 緊急事態宣言解除に伴う倶楽部運営の変更について

大阪府に発出されています「緊急事態宣言」が10月1日より解除される事を受けて、昼食時の酒類提供、プレー後のパーティールーム(会食)の短時間での利用並びに 浴場の浴槽使用を再開致します。

当倶楽部では引き続き感染防止策を講じて参りますが、当分の間は下記の要領での倶楽部運営となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 記

- ・朝食・昼食時(食堂・東1番/10番茶店)は、昼食時に限定して、酒類の提供を再開します。[変更]
- ・プレー後のパーティールーム(会食)は、午後5時までとし、大阪府の要請に応じたレイアウトで、短時間(1時間以内)での利用を再開します。[変更]
- ・浴場は、浴槽の使用を再開します。[変更]
- ・2階酒場は、引き続き「喫茶ルーム」として酒類を除く飲料に限定して、午後2時から5時までの利用とします。

新規感染者数は減少傾向にあるとは言え、新型コロナウイルス新規感染が終息した訳ではありません。今後ともご来場の皆さまの健康と安全の確保を最優先に、必要な対策を講じて参ります。

なお、今後の感染状況により、倶楽部運営を変更する場合は、倶楽部ホームページ等でお知らせします。

以上